

奥州市製造業向け感染症対策支援事業補助金の公募について

市は、新型コロナウイルス感染症の影響により経営状況が悪化している製造業を営む中小企業者に対し、生産性の向上や経営体質の強化を図るため、機械・装置の導入などの設備投資に必要な費用の一部を支援する『奥州市製造業向け感染症対策支援事業補助金』の公募を開始しています。

○補助対象経費

市内の工場等に設置する、**直接生産の用に供する機械及び装置に取得に係る費用**で、令和2年4月1日以降に購入した経費を対象とします。

ただし、以下の経費は対象外とします。

- ①中古品の購入に係る経費 ②他の補助金等の交付決定の対象となっている経費 ③公租公課

○補助金額及び対象経費について

- ① 中小企業基本法第2条第1項に規定する中小企業者であること
- ② 製造業(日本標準産業分類の製造業(大分類E))を主たる事業として営んでいること
- ③ 新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年4月1日以降のいずれか1月当たりの売上高が前年の同月の売上高と比較して20パーセント以上減少していること
- ④ 市内において1年以上継続して事業を営んでいること
- ⑤ 納期の到来した市税を完納していること

○補助金額

補助対象経費の3/4以内 上限200万円

※補助金の額に1,000円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額とします

○申請期限

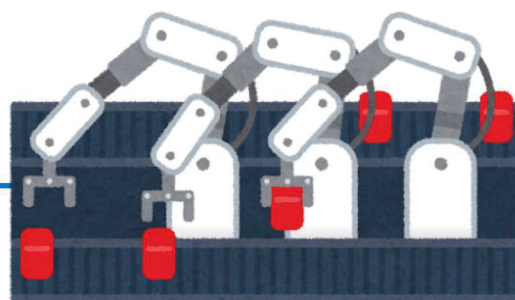
令和2年12月14日(月曜日) ※期限前であっても、予算がなくなり次第終了します

○問い合わせ・申請先

奥州市役所 商工観光部 企業振興課 工業振興係
〒023-8501 奥州市水沢大手町一丁目1番地
TEL 0197-24-2111(内線1532) FAX 0197-24-1992

※詳細は同補助金ホームページよりご確認ください

<https://www.city.oshu.iwate.jp/site/kigyoushien/34788.html>



岩手県ICTアドバイザーの派遣について

県では、人口減少や少子高齢化に伴う労働力不足への対応、現場における生産性の向上など様々な地域課題の解決に向けて、ICTの利活用に関する助言や提案を行うことができる「岩手県ICTアドバイザー」の派遣を行っております。

【支援内容】

- ①ICTの利活用による業務改善・効率化、生産性の向上等に向けた助言
- ②ワークショップ等による課題抽出とICTを活用した課題解決の提案
- ③ICTリテラシー向上等に向けた出前講座の講師

【問い合わせ】

岩手県 ふるさと振興部 科学・情報政策室 地域情報化担当
〒020-8570 盛岡市内丸10-1
TEL 019-629-5313 FAX 019-629-5766

※詳細は同ホームページよりご確認ください

<https://www.pref.iwate.jp/kensei/seisaku/jouhouka/ict/1020772.html>

発行元:奥州市商工観光部企業振興課企業支援室

〒023-8501

岩手県奥州市水沢大手町一丁目1番地

電話:0197(24)2111

◇ 工業振興課係 (内線1532、1534)

◇ 企業支援室 (内線1531、1533)

◇ 労政係 (内線1535)

◇ 産業支援コーディネーター (内線1536)

FAX:0197(24)1992

E-mail:kigyoushin@city.oshu.iwate.jp

<https://www.city.oshu.iwate.jp/kigyoushien/>

